

発議第 4 号

労働者派遣法改定案に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 26 年 12 月 10 日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

労働者派遣法改定案に反対する意見書

派遣労働を無制限・無期限に拡大する労働者派遣法改定案は10月31日、審議入りする予定だった衆議院労働委員会の理事会で、与党が修正案を示すという異例の事態となり、審議入りできないまま流会となった。

法案は派遣労働の大原則だった「常用雇用の代替禁止」「臨時的・一時的業務に限定」を覆し、正社員の派遣労働者への置換えを際限なく広げ、派遣で使い続けることが出来るというもので、国民の批判が集中し、今年初めの通常国会に一度提出されたものの、一度も審議できずに廃案になった。本来なら再提出などできないはずのものである。

派遣先の企業が派遣労働者の「働きぶり」などの情報を派遣元の企業に提供する規定まで盛り込まれた。現在は認められていない派遣先による労働者の選別につながる危険が指摘されている。

政府の各種調査では、派遣社員の4割以上は正社員を希望しながら、なれなかったので非正規を選んだと答えている。北海道の非正規労働者は42%と全国で2番目に高く、約10年間(02~13年)で16万人増となる一方、正規労働者は17万人減と、まさに正規労働者の非正規への置き換えという状況が進展している。

よって、政府に対しては、正社員や直接雇用から、派遣への置換えを大規模にすすめる危険のある法改定はおこなわないように求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月10日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先
内閣総理大臣
厚生労働大臣